

朝鮮人強制連行の犠牲者追悼碑

「行事、追悼に徹する」

市民団体、県に回答書

県立公園群馬の森(高崎市綿貫町)にある朝鮮人強制連行の犠牲者を追悼する碑の設置許可の更新を県が

保留している問題で、碑を管理する市民団体「記憶

反省 そして友好」の追悼碑を守る会」は、「今後は追悼に徹する」などとする内容の回答書を県に提出した。提出は9日付。

1月末の更新期限を前に、「公園の政治利用」などと批判が寄せられた追悼集会の内容や認識の回答を県が求め、同会が検討していた。回答書では「追悼集

会の一部来賓のあいさつに、不適切な発言があったと認めざるを得ない」とし、「追悼碑建立の原点に

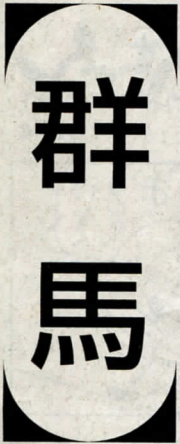
基づき、今後は、追悼碑の前で行う行事は追悼に徹する」と明記。集会内容も

「具体的に指導をいただければ、守る会として検討する用意がある」とした。

同会の猪上輝雄事務局長は「アジアとの友好を示す碑を残すため、我々も最大

限譲歩した」と話し、代表委員の黒沢孝行県議も「碑の前で行う集会は献花などを中心にする。速やかに許可を更新してほしい」と求める。

県都市計画課は「回答書が県の求めている内容になっているか、よく精査したい」としている。



前橋総局